

令和4年度

農業振興助成事業 ガイドブック



目 次

園芸に関すること

- 【1】施設園芸拡大事業◎ 1
- 【2】荷造り調整支援推進事業◎ 2
- 【3】園芸生産拡大・産地基盤強化対策事業○ 3

畜産に関すること

- 【1】オリーブ牛優良素牛導入促進事業◎ 5
- 【2】オリーブ牛高品質化推進事業（遺伝子評価事業）◎ 6
- 【3】酪農後継牛自家育成等助成事業◎ 7
- 【4】受精卵移植事業◎ 8
- 【5】優良繁殖雌牛確保事業○ 9
- 【6】乳牛を活用した和牛子牛生産促進事業○ 10
- 【7】優良種豚導入事業○ 11

水稻振興に関すること

- 【1】出荷奨励助成事業■ 12

麦作振興に関すること

- 【1】麦作拡大・品質収量向上対策事業○ 13

生産資材に関すること

- 【1】大口農家・農業生産法人等対策奨励□ 14
- 【2】肥料満車直行便に対する上乗せ助成◎ 15

農業機械に関すること

- 【1】小型コンバイン購入助成事業 ◎ 17
- 【2】小型トラクタ購入助成事業 ◎ 18

新規就農支援に関すること

- 【1】JA香川県就農奨学金◎ 19
- 【2】JA香川県農業インターン修了者新規就農助成△ 20

労働力確保に関すること

- 【1】労働力確保支援事業◎ 21

鳥獣害対策に関すること

- 【1】わな猟 狩猟免状取得更新事業○ 22

農業融資に関すること

- 【1】JAバンク香川農業資金保証料助成△ 23
- 【2】JAバンク香川農業資金利子補給△ 24
- 【3】地域農業活性化資金「サンライズ」（農業融資商品） 25

緊急対策事業

園芸に関すること

- 【1】青果物出荷コスト支援対策事業(野菜・果樹・花き) ◎ 27

畜産に関すること

- 【1】飼料高騰緊急支援対策事業 ◎ 28
【2】配合飼料安定基金助成事業 ◎ 29

水稻に関すること

- 【1】令和4年産水稻作付推進事業 ◎ 30

生産資材に関すること

- 【1】段ボール箱等予約価格上乗せ値引き ◎ 31
【2】園芸資材・出荷資材予約価格上乗せ値引き ◎ 32
【3】令和3肥料年度春肥予約価格上乗せ値引き ● 33
【4】令和4肥料年度秋肥予約価格上乗せ値引き ● 34

農業融資に関すること

- 【1】災害緊急資金「アグリサポート資金」(農業融資商品) 35
【2】セーフティネット緊急資金(農業)「新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」
(農業融資商品) 36
【3】セーフティネット緊急資金(農業)「飼料・肥料・農業資材価格高騰対策緊急資金」
(農業融資商品) 37

※赤字になっている事業は、経営規模にかかわらず利用していただける事業です。

留意事項

※本冊子は令和4年度に実施する助成事業等をまとめたものです。

記載している事業以外にも各地区独自に実施する事業もありますので、詳しくは各地区営農センターへお問い合わせください。

※事業ごとに記載している予算額を超えて申請がある場合は、早期に終了または助成率を引き下げて実施する場合があります。

※事業名の印は、以下の取組みに基づいています。

- ◎ 農業振興・地域活性化積立金事業(剰余金等から造成)
- 令和4年度営農振興対策事業(単年度予算として計上)
- 令和4年度生産資材関係取扱要領(単年度予算として計上)
- 令和4年産米集荷対策事業実施要領(単年度予算として計上)
- △ 「JA香川信連」(香川県信用農業協同組合連合会)
- 肥料協同購入積立金特別対策(剰余金等から造成)

※事業の追加・変更がある場合は、広報誌「きらり」等でお知らせします。

園芸に関すること

経営規模にかかわらず利用していただける事業です

1 施設園芸拡大事業[R4年度 予算額5,000万円]

■事業概要

新規または増設して施設園芸に取り組む生産者を支援することで施設園芸面積の拡大に寄与します。また、面積拡大のための遊休施設の移転・再利用のための経費一式を助成し、生産者を支援します。

■対象者

- ① 園芸施設（施設園芸品目の育苗施設含む）を新設して取り組む生産者
 - ・ パイプハウス、APハウス、SRHハウス等
- ② 面積拡大のための遊休施設を移転・再利用する生産者
 - ・ 圃場の賃貸による再利用も対象（貸借を証明する行政機関の証明（写）が必要）
 - ・ 自己の遊休施設を再利用する場合は対象外

■助成金額

- ① 行政助成事業等採択者に対しては税込事業費の10%以内
（行政補助金とJA助成金の合計額が事業費の50%を超えない範囲）
- ② 行政助成事業採択者以外に対しては税込必要経費の30%以内

※助成金の上限は1経営体当たり500万円（税込）とします。
また、応募者多数の場合は助成率を下げた実施する場合があります。

■提出書類

令和4年10月20日までに、別に定める「施設園芸拡大事業計画書」を提出いただきます。
※詳しくは、以下の問合せ部署にお問い合わせください。

■助成方法

提出いただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和5年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

各地区営農センター園芸課（小豆地区は農産園芸課）

2 荷造り調整支援推進事業[R4年度 予算額2,200万円]

■事業概要

荷造り調整支援利用に対する助成を行うことで、荷造り調整支援の積極的な利用をはかり、生産者の労力軽減と面積・生産量の拡大に寄与します。

■対象者

当組合の集荷場で荷造り調整支援を委託する生産者

※品目（集荷場）ごとの支援量が前年度対象同期間より増加した方が対象となります。

■対象作業

令和4年3月1日から令和5年2月末日までの間に精算した荷造り調整支援作業

※増加量を計算する基準量は令和3年3月1日から令和4年2月末日までに精算した作業量とします。

■助成金額

対象期間内の増加した荷造り調整支援量に対して助成します。

※具体的な助成内容については、各地区営農センターへお問い合わせください。

※助成金額は1円単位とし、1円未満は切り捨て処理します。

■提出書類

提出いただく書類はありません。

※当組合で実績に基づき助成金額を計算いたします。

■助成方法

助成金額を計算のうえ、令和5年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

各地区営農センター園芸課（小豆地区は農産園芸課）

集荷場

3 園芸生産拡大・産地基盤強化対策事業[R4年度 予算額1,850万円]

■ 事業概要

園芸主要品目生産者が導入する機器および資材に対して助成を行うことで、継続的・安定的な農業経営を支援するほか、新規栽培者の初期投資軽減をはかり、園芸主要品目の生産基盤強化および面積拡大に寄与します。

■ 対象者

香川県の園芸主要品目等の生産者（新規生産者含む）

■ 対象品目、対象機器、資材および助成率

対象機器等は別表①（4ページ掲載）のとおりです。

※ 国、県等の補助事業および他の営農振興対策事業等との併用はできません。

※ 全ての項目において税別事業費 10,000 円以上が対象です。

■ 提出書類

令和4年9月末日までに、別に定める「営農振興対策事業実施計画書」（見積書等を含む）を提出いただきます。

※ 予算額を上回って実施計画が提出された場合は、期日前に受付を終了することがあります。

※ 詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■ 助成方法

提出いただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和5年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■ 問い合わせ部署

各地区営農センター園芸課（小豆地区は農産園芸課）

【別表①】

対象機器・資材	対策費
①養液栽培システム、点滴灌水設備の改善(混入機、コントロールパネル等) ※点滴チューブのみ購入、井戸掘り経費は対象外 ※工事費、送料等は対象外 ※助成金上限は1経営体当たり45万円	税別 事業 費の 15% 以内
②施設内装備「加温施設、炭酸ガス発生機、内張施設、省力栽培施設(高設・隔離・畦固定施設)、省エネ対策資材・機器(中空2重構造フィルム、循環扇、四段サーモ)、開閉装置(天窓等)、補強装置」の改善 ※省力栽培施設の培土のみ購入、内張施設のフィルムのみ張替、加温施設のダクトのみ交換、防草シートのみ交換は対象外 ※工事費、送料等は対象外 ※助成金上限は1経営体当たり45万円	
③予冷施設の導入「1坪以上予冷库(パネル組立設置式に限る)」 ※冷蔵ユニットの交換は対象 ※動力等電源引込経費(引込以降の電気工事、標準設置工事)、送料等は対象外 ※助成金上限は1経営体当たり15万円	
④省力機械類の導入「洗浄機、ベッド耕運機、畝盛整形機、各種対策用管理機アタッチメント一式(管理機セット導入含む)、収穫台車、運搬車、移植機、収穫機、種子割機、選別機、包装機、マルチ等回収機、花粉採取機、果樹用モノラック本体のみ、枝葉用チップパー、充電式せん定ハサミ、支柱打込機、肥料散布機、中耕除草機、草刈り機(乗用、モア(フレールモア、ハンマーモアに限る))」 ※ 注意1 ※運送料、送料等は対象外 ※助成金上限は1経営体当たり45万円	
⑤園芸排水対策用機械の導入「溝堀機、サブソイラ、ハーフソイラ、プラソイラ、パラソイラー、モミサブロー、カットドレーン、スタブルカルチ」、土壤改良のための部分深耕用機械の導入「アースオーガー、オーガードリル」 ※トラクター本体は対象外 ※運送料、送料等は対象外 ※助成金上限は1経営体当たり15万円	
⑥栽培用棚設置一式「果樹用」、誘引支柱資材一式「野菜・花き用」 ※誘引ヒモ、留め金具(クッキーズ等)のみ購入は対象外 ※工事費、運送料、送料等は対象外 ※助成金上限は1経営体当たり15万円	
⑦生育安定のためのベタがけ保温資材一式「不織布(パスライト・パオパオ等)」 ※留め具のみ購入は対象外	
⑧高温対策のための遮光資材一式 ※ファインシェード・レディソル等吹付資材は対象外	
⑨品質向上対策資材一式「タイベックマルチ・白王シート」 ※直管パイプのみ、留め具のみ購入は対象外	
⑩病虫害対策機器一式「防蛾灯機器類、紫外光電球型蛍光灯(UV-B等)」 ※電球のみ購入は対象外	
⑪栽培作業の改善「空調服(ファン付ジャンパー)、暖房ジャケット」	
⑫面積拡大のための果樹園利用権設定 ※行政機関の証明(写)必要 ※新規に利用権を設定した時のみ対象 ※助成金上限は1経営体当たり30万円	3万円 以内 /10a

注意1

管理機アタッチメントは「外盛整形板、土寄せ・中割・中耕・畦肩裾削・培土機、根こぶ病対策機、簡易マルチャー、多用途ハイマルチ等」

畜産に関すること

経営規模にかかわらず利用していただける事業です

1 オリーブ牛優良素牛導入促進事業[R4年度 予算額1,300万円]

■事業概要

香川県家畜市場に上場された黒毛和種を、県内農家がオリーブ牛の肥育素牛または、繁殖雌牛として購入する場合に助成し、香川県産まれ・香川県育ちのオリーブ牛の増頭をはかります。

■対象者

オリーブ牛生産農家

■対象素牛

令和4年3月1日から令和5年2月末日までの間に購入した月齢6か月以上12か月未満である素牛

当組合の購買素牛

香川県家畜市場で導入された素牛

※香川県産の素牛

県外市場で導入された素牛

※発育の良い肥育素牛で、去勢DG1.1以上、雌DG1.0以上の素牛

■助成金額

香川県家畜市場で導入した牛1頭当たり2万円を上限として助成します。

県外市場で導入した牛1頭当たり1万円を上限として助成します。

※予算額を超過する場合は、予算額範囲内で按分して支出します。

※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■提出書類

令和5年2月末日までに、以下のすべての書類を提出いただきます。

①農業振興・地域活性化積立金事業実施報告書兼支出申請書

②対象素牛を購入したことがわかる書類（購買伝票等）

③県外導入牛についてはDGが確認できる書類（子牛登記証等）

※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■助成方法

提出いただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和5年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

営農部 各畜産振興センター
畜産課

2 オリーブ牛高品質化推進事業(遺伝子評価事業)[R4年度 予算額130万円]

■ 事業概要

香川県内の黒毛和種繁殖雌牛の遺伝子評価を行い、これに基づく交配指導を通じて、オリーブ牛の枝肉成績および脂肪の質の向上をはかります。

■ 対象者

香川県内の黒毛和種繁殖雌牛飼養畜産農家

■ 助成金額

令和4年3月1日から令和5年2月末日までに行った遺伝子評価にかかる経費の50%以内を助成します。ただし、1頭当たり1万円を上限とします。

※予算額を超過する場合は、予算額範囲内で按分して支出します。

■ 提出書類

令和5年2月末日までに、以下のすべての書類を提出いただきます。

- ①農業振興・地域活性化積立金事業実施報告書兼支出申請書
- ②遺伝子評価結果報告書等

※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■ 助成方法

提出いただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和5年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■ 問い合わせ部署

営農部 各畜産振興センター
畜産課

3 酪農後継牛自家育成等助成事業[R4年度 予算額300万円]

■ 事業概要

初妊牛確保により生乳生産基盤を確保するため自家育成を推進し、それに伴う費用を助成することで、酪農の生産拡大に寄与します。

■ 対象者

香川県内の酪農家

■ 対象牛

搾乳牛として育成し生乳を出荷する牛

■ 助成金額

生乳生産を目的に自家育成を行う酪農家の後継乳用牛に対し、1頭につき1か月1,800円を上限として助成します。ただし、1経営体当たり20頭までとします。

※ 予算額を超過する場合は、予算額範囲内で按分して支出します。

■ 提出書類

令和5年2月末日までに、以下のすべての書類を提出いただきます。

- ① 農業振興・地域活性化積立金事業実施報告書兼支出申請書
- ② 家畜個体識別情報システム

※ 詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■ 助成方法

提出いただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和5年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■ 問い合わせ部署

営農部 酪農振興センター
畜産課

4 受精卵移植事業[R4年度 予算額250万円]

■事業概要

香川県内の畜産経営等における和子牛生産拡大のため、受精卵採卵事業で生産された優良受精卵等を乳用牛等に移植し、オリーブ牛の肥育素牛の増加をはかります。

■対象者

以下の条件を満たす畜産農家

- ①香川県内の畜産農家
 - ②香川県内、県外を問わず受精卵移植を実施した畜産農家
- ※他事業との併用は不可

■助成金額

①受精卵代

令和4年3月1日から令和5年2月末日までに受精卵を購入した金額の30%以内を助成します。ただし、1万円を上限とします。

②移植料

5,000円以内を助成します。ただし、1頭につき2回を上限とします。
※予算額を超過する場合は、予算額範囲内で按分して支出します。

■提出書類

- ①移植証明書
 - ②受精卵を購入したことが分かる書類（購買伝票等）
- ※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■助成方法

提出いただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和5年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

営農部 各畜産振興センター
酪農振興センター
畜産課

5 優良繁殖雌牛確保事業[R4年度 予算額90万円]

■ 事業概要

香川県産の繁殖雌牛の基本登録（本原登録含む）を推進し香川県内の繁殖雌牛群のより一層の優良改良化を促進します。また、ホルスタイン種については、香川県産雌牛の血統登録を推進し、高品質生乳の生産量増加を促進します。

■ 対象者

以下の対象牛を受審する香川県内の畜産農家

■ 対象牛

令和4年2月1日から令和5年1月末日までの間に受審した（公社）全国和牛登録協会および（一社）日本ホルスタイン登録協会の登録規程により登録された牛

■ 助成金額

黒毛和種：基本登録（本原登録）受審頭数1頭当たり3,000円以内を助成します。

ホルスタイン種：血統登録受審頭数1頭当たり1,500円以内を助成します。

※予算額を超過する場合は、予算額範囲内で按分して支出します。

■ 提出書類

令和4年10月末日までに、「営農振興対策事業実施計画書」（対象牛を受審したことがわかる書類を含む）を提出いただきます。

※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■ 助成方法

提出いただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和5年2月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■ 問い合わせ部署

営農部 各畜産振興センター
酪農振興センター
畜産課

6 乳牛を活用した和牛子牛生産促進事業[R4年度 予算額80万円]

■ 事業概要

E T（受精卵移植）和牛子牛の販売農家に対して助成を行うことで、和牛子牛の安定供給をはかり、和牛の生産拡大に寄与します。

■ 対象者

当組合が運営する香川県家畜市場でE T和牛子牛を販売する畜産農家

■ 対象牛

令和4年2月1日から令和5年1月末日までの間に香川県家畜市場にて出荷・販売したE T和牛子牛

■ 助成金額

販売したE T和牛子牛1頭当たり5,000円以内を助成します。
※予算額を超過する場合は、予算額範囲内で按分して支出します。

■ 提出書類

令和4年10月末日までに、「営農振興対策事業実施計画書」を提出いただきます。
※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■ 助成方法

提出いただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和5年2月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■ 問い合わせ部署

営農部 酪農振興センター
畜産課

7 優良種豚導入事業[R4年度 予算額30万円]

■事業概要

讃岐もち豚のベースとなる優良種豚に対して助成を行うことで、讃岐もち豚の生産拡大および肉質の向上に寄与します。

■対象者

以下の対象豚を購入する香川県内の畜産農家

■対象豚

令和4年2月1日から令和5年1月末日までの間に購入した全農ハイコープ種豚
※当組合から購入いただくものに限りです。

■助成金額

購入する対象豚1頭当たり3,000円以内を助成します。

■提出書類

令和4年10月末日までに、「営農振興対策事業実施計画書」を提出いただきます。

※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

※予算額を超過する場合は、予算額範囲内で按分して支出します。

■助成方法

提出いただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和5年2月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

営農部 各畜産振興センター
畜産課

水稻振興に関すること

経営規模にかかわらず利用していただける事業です

1 出荷奨励助成事業

■ 事業概要

令和4年産米の出荷者に対して助成することで、当県における水田農業や農村環境の維持、また、基幹作物である水稻の生産振興に寄与します。

■ 対象者

令和4年産米の出荷数量が令和3年産米の出荷数量に比べ、20俵以上増加した生産者

■ 対象となる米穀

出荷契約米(JA米、一般米)、加工用米、新規需要米(飼料用米、米粉用米)、新市場開拓用米
ただし、施設においては推定精玄米重量での比較とします。

■ 出荷対象期間

令和5年1月31日までに農産物検査を受検(施設においては重量確定)した米穀

■ 助成金額

増加した数量1俵(60kg)当たり300円(税込)の出荷奨励金を支出します。
ただし、出荷名義の変更(個人⇒法人、相続など)は対象外とします。また、30kg未満の端量は切り捨てて計算します。

■ 提出書類

提出いただく書類はありません。

■ 助成方法

助成金額を計算のうえ、令和5年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■ 問い合わせ部署

各地区営農センター 企画農産課(小豆地区は農産園芸課)

麦作振興に関すること

1 麦作拡大・品質収量向上対策事業[R4年度 予算額400万円]

■事業概要

麦作の主な担い手に対して作付拡大面積に助成し支援することで、実需者の希望する需要量に対応した麦作推進をはかり、生産量確保に寄与します。

■対象者

香川県が実施する「香川県単独事業（かがわ水田生産力強化総合対策事業－『さぬきの夢』等総合生産推進事業－）実施要領」で定める以下の要件を満たす生産者

- (1) 「さぬきの夢 2009」、「イチバンボシ」を生産する認定農業者、集落営農組織または認定新規就農者であること
※集落営農組織については、以下に該当する組織に限ります。
 - ・既存の集落営農組織の場合は、前年度末時点で香川県が集計整理した集落営農組織整理表に記載されていること
 - ・新設された集落営農組織の場合は、実施計画書提出時までに規約および構成員名簿が整備されていること
- (2) 農業共済または収入保険の引受面積による現地確認等により、当該年度および前年度の播種面積の合計を確認でき、前年度から30a以上拡大していること
- (3) 実需者ニーズに即した生産量確保に対し支援するため、主要農作物種子生産にかかる種子麦は対象外とします。
- (4) 品質・単収向上のため、次の技術メニューのうち3つ以上に取り組むこと
 - ①播種前・播種直後等の排水対策、②土壌改良資材（土づくり肥料）の施用
 - ③適期播種、④逆転ロータリー播種、⑤踏圧（麦踏み）、⑥土入れ、⑦中期除草剤の散布
 - ⑧基肥追肥体系の施肥

■助成金額

作付拡大面積に対して250円以内/1a

※本事業実施にあたっては、当組合助成に加えて、県補助金として250円以内/1a（総額500円以内/1a）が支給されます。

※助成面積は、当該年度の播種にかかる農業共済または農業再生協議会による現地確認等により確認された面積から、前年度の播種にかかる農業共済または農業再生協議会による現地確認等により確認された面積を差し引いた作付拡大面積とします。（1a未満は切り捨て）

■提出書類

令和4年12月30日までに、申請書を提出いただきます。

※提出書類等は、香川県が実施する「香川県単独事業（かがわ水田生産力強化総合対策事業－『さぬきの夢』等総合生産推進事業－）実施要領」によります。

※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■助成方法

提出いただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和5年5月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

各地区営農センター 企画農産課（小豆地区は農産園芸課）

生産資材に関すること

1 大口農家・農業生産法人等対策奨励 ※供給取引時に値引処理を行います。

■事業概要

大口農家・農業生産法人等に対して営農指導、営農支援と併せ取引条件面においても大口対策を講じることにより、生産資材コストの低減に寄与します。

■対象期間

令和4年4月1日～令和5年3月末日

■対象者

【肥料・農薬】

当組合から令和3年1月1日から令和3年12月31日に購入した肥料農薬の合計利用金額が支出基準に該当する大口農家・農業生産法人等

【生産資材】

当組合から令和3年1月1日から令和3年12月31日に購入した生産資材「段ボール箱・米紙袋(くず・保有米等は除く)・農ビ・農ポリマルチ(シート類・編込シートは除く)」の合計利用金額が支出基準に該当する生産者

■支出基準

【肥料・農薬】

個人		団体	
肥料農薬合計利用金額(税別)	奨励率	肥料農薬合計利用金額(税別)	奨励率
50万円以上 100万円未満	2%	50万円以上 300万円未満	2%
100万円以上 300万円未満	3%	300万円以上 500万円未満	3%
300万円以上 500万円未満	4%	500万円以上 1,000万円未満	4%
500万円以上 1,000万円未満	5%	1,000万円以上 2,000万円未満	5%
1,000万円以上	6%	2,000万円以上	6%

・団体とは当組合が支援する農業生産法人・特定農業団体 および集落営農組織

・個人とは前者以外の生産者および法人

※ただし、別途奨励措置、個別に割引した品目は計算の対象外となります。

【生産資材】

年間利用金額(税別)	奨励率
50万円以上 100万円未満	2%
100万円以上 300万円未満	3%
300万円以上 500万円未満	4%
500万円以上 1,000万円未満	5%
1,000万円以上	6%

※ただし、別途奨励措置、個別に割引した品目は計算の対象外となります。

■提出書類

提出いただく書類はありません。

■助成方法

支出基準により供給取引時に値引処理を行います。

■問い合わせ部署

各地区営農センター 経済課
最寄りのふれあいセンター

2 肥料満車直行便に対する上乗せ助成[R4年度 予算額1,100万円]

■ 事業概要

肥料満車直行便利用者に対して上乗せ助成を行うことで、肥料満車直行便の利用促進をはかり、生産資材コストの低減に寄与します。

※肥料満車直行便とは、製造工場から生産者にトラック単位（600袋）で肥料を直接配送することにより当用価格から100円（税別）値引きするサービスです。ご利用にあたってはいくつかの条件があります。

■ 対象者

令和4年4月1日から令和5年3月末日までの間に肥料満車直行便を利用する生産者

※肥料満車直行便でご利用いただける資材は別表②（16ページ掲載）のとおりです。

※肥料満車直行便の利用申込み等については、以下の問い合わせ部署へお問い合わせください。

■ 助成金額

肥料満車直行便の肥料1袋当たり100円（税別）を値引きします。

※通常の肥料満車直行便の100円（税別）値引きとあわせて、合計200円（税別）の値引きとなります。

※当用単価が1,000円（税別）以下の商品は対象外です。ただし、通常の肥料満車直行便値引き100円（税別）は行います。

■ 提出書類

提出いただく書類はありません。

※当組合での購入実績に基づき助成金額を計算します。

■ 助成方法

口座からの引落時に助成金額を値引きした額で引落します。

■ 問い合わせ部署

各地区営農センター 経済課

最寄りのふれあいセンター

【別表②】

肥料満車直行便 主要品目一覧表

(同一工場のグループ分けは、混載可能な品目を示し、混載は60袋(パレット)単位とします。)

同一工場	品名コード	中分類	品名	規格	同一工場	品名コード	中分類	品名	規格
①	213076	90	90有機 6-6-5	20kg	①	247489	62	たまねぎにんにく専用828	20kg
	100232	62	FTEアスパラ有機086	20kg		100291	90	金時人参配合	20kg
	100256	62	MB粒状固形	20kg		100314	40	追肥一番	20kg
	236134	90	朝日BB488	20kg		216542	90	飯南果樹有機	20kg
	238397	38	おむすびくん486	20kg		100260	62	野菜一発	20kg
	248691	62	かろやか	20kg		100252	62	葉物専用固形280	20kg
	216603	90	果樹有機1号	20kg		100161	34	燐硝安有機S280	20kg
	213078	90	果樹有機3号	20kg		②	100247	40	IB化成604
	240383	90	果樹有機4号ペレット	20kg	100228		40	IB化成S1号	20kg
	239546	90	果樹美人087	20kg	③	247546	40	PKセーブエコ488	20kg
	251458	40	さぬきの夢一発	20kg		100174	40	硫加燐安402	20kg
	100229	62	コシツータッチ	20kg		100169	40	硫加燐安 48	20kg
	250807	62	コシー発(J)	20kg		250806	40	Jコート 777	20kg
	249950	40	さぬきの米一発(J)	20kg		249951	40	中生一発(J)	20kg
	100433	40	スーパーブレンドLP40	20kg		217355	40	中生ふたふり15-10-15	20kg
	249952	62	スーパー固形400J	20kg		250805	40	Jコート早生1号	20kg
	250853	62	コシヒカリ一発	20kg		100144	36	NK2号	20kg
	250854	62	あきさかり一発	20kg	④	100175	40	硫加燐安525	20kg
	251088	40	おいでまい一発	20kg	⑤	243135	80	苦土石灰(新) 注1	20kg
	100304	90	とびっこ肥料1号 4-4-4	20kg		243136	80	粒状苦土石灰(新) 注1	20kg
	213075	90	しぜんの朝 6-5-5	20kg		251490	70	粒状ユーキ鉄ケイカル 注1	20kg
	100300	90	まい有機	20kg		251491	70	粒状くろがねシリカ 注1	20kg
	249015	62	晩柑秋肥一発 新	20kg	⑥	241358	40	燐硝安加里S226 新	20kg
	249016	62	晩柑春肥一発 新	20kg		100219	40	燐硝安加里 S604	20kg
	227126	62	みかん一発14-7-7春肥	20kg		241497	40	燐硝安加里1号S552新	20kg
	228175	40	野菜職人	20kg		241256	40	マンガンFTE入燐硝安S604	20kg
	246277	90	ゆるやか改良	20kg	⑦	235912	90	らりるれレタス177(ジェイカム)	20kg
	235912	90	らりるれレタス177(朝日肥糧)	20kg	⑧	243298	40	高度化成オール16	20kg
	242632	90	三豊40有機配合	20kg	⑨	213408	298	なたね粕(粉)	20kg
	236685	40	園芸追肥688	20kg	⑩	250392	40	高度化成14-14-14(国産)	20kg
100309	90	果菜専用828	20kg						

※同一グループ内であれば、1回の直行便内で混載可能ですが、グループをまたがっての混載はできません。

なお、混載する場合は最低60袋を注文してください。

※一覧表に掲載していない肥料でも、混載対応できる場合があります。事前にご相談ください。

※注1 上乗せ助成は対象外となり、通常の肥料満車直行便の100円値引のみとなります。

農業機械に関すること

経営規模にかかわらず利用していただける事業です

1 小型コンバイン購入助成事業[R4年度 予算額850万円]

■事業概要

当組合が指定する型式の購入者を対象に助成することで、組合員の労力軽減および農地の維持管理に寄与します。

■対象者

令和4年4月1日から令和4年12月末日までに当組合が指定する型式を購入した者

■助成金額

購入代金（税別）の15%以内

※他の補助事業で補助金の受領または受領予定がある物件は対象外

■提出書類

令和4年12月末日までに「購入助成事業実施計画書」を提出いただきます。

※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■助成方法

提出いただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和5年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■助成金の返還

事業内容等が著しく不相当（目的外の使用や転売等）であった場合は、助成金の全部または一部の返還を求めます。

■問い合わせ部署

経済部 購買資材課（農機）

2 小型トラクタ購入助成事業[R4年度 予算額800万円]

■ 事業概要

当組合が指定する型式の購入者を対象に助成することで、組合員の労力軽減および農地の維持管理に寄与します。

■ 対象者

令和4年4月1日から令和4年12月末日までに当組合が指定する型式を購入した者

■ 助成金額

購入代金（税別）の15%以内

※他の補助事業で補助金の受領または受領予定がある物件は対象外

■ 提出書類

令和4年12月末日までに「購入助成事業実施計画書」を提出いただきます。

※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■ 助成方法

提出いただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和5年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■ 助成金の返還

事業内容等が著しく不適當（目的外の使用や転売等）であった場合は、助成金の全部または一部の返還を求めます。

■ 問い合わせ部署

経済部 購買資材課（農機）

新規就農支援に関すること

1 JA香川県就農奨学金[R4年度 予算額420万円]

■事業概要

新規就農予定者に奨学金を給付することで、就農にあたって必要となる技能や知識の習得をサポートし、農業従事者の維持・増加をはかります。

■対象者

※『JA香川県就農奨学金』募集要項をご確認ください。
(JA香川県ホームページ等に掲載しています)

■対象期間

対象者が教育機関に就学している期間
※奨学金を受給できる期間は最長4年間です。

■給付金額

年間60万円を給付します。
※令和4年度途中からの受給者への給付金額は選定期間に応じて減額します。

■事前面談

奨学金の応募にあたっては事前面談を受けていただく必要があります。
事前面談の日程等については、以下の問い合わせ部署にご連絡ください。

■提出書類

事前面談を実施した後に、『JA香川県就農奨学金』募集要項で定める書類を提出いただきます。
※詳しくは事前面談の際にお知らせいたします。

■助成方法

提出いただいた書類に基づき、半期ごとに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

営農部 営農振興課

2 JA香川県農業インターン修了者新規就農助成

■ 事業概要

J A香川県農業インターン修了者が新規就農する際の営農費用の一部を助成することで、就農直後の経営の安定化をはかり、農業従事者の裾野拡大に寄与します。

■ 対象者

以下のすべての要件を満たしている令和4年度から令和6年度の間就農する新規就農者

- ① J A香川県農業インターンを修了していること
- ② 青年等就農計画の認定を受けていること
- ③ 当組合の組合員であること
- ④ 以下の対象費用を20万円以上支出していること

■ 対象費用

対象者が支出する以下の営農費用

- ① 種苗費・肥料費・飼料費・農薬費等の材料費
- ② 修繕費・動力光熱費・共済掛金・農地賃借料等の製造経費
- ③ 農業経営研修にかかる旅費交通費・研修費・税理士等の顧問料等
- ④ 営農事業に付帯する費用

※令和4年4月1日から令和4年12月末日までを対象期間とします。

■ 助成金額

助成対象者当たり一律20万円を助成します。

※助成金の申請は1年1回とし、3回（令和4年度が初回の場合は令和6年度まで）を上限とします。

■ 提出書類

- ① 助成金交付事前申請書
- ② J A香川県農業インターン修了証（写）
- ③ 青年等就農計画認定書（写）
- ④ 反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意
- ⑤ わが家の農業経費等（写）

※助成を受ける場合は、農業経費の明細等を毎年度報告していただく必要があります。

※詳しくは以下の問合せ部署にお問い合わせください。

■ 助成方法

提出いただいた書類に基づき助成金額を決定のうえ、対象者の指定口座へ入金します。

■ 問い合わせ部署

営農部 園芸指導課

労働力確保に関すること

経営規模にかかわらず利用していただける事業です

1 労働力確保支援事業[R4年度 予算額1,000万円]

■ 事業概要

J A香川県無料職業紹介所（アグリワーク）を通じて労働者を雇用する生産者に人件費を助成することで、規模拡大を促進し、所得向上や生産拡大に寄与します。

■ 対象者

令和4年3月1日から令和5年2月末日の間に、J A香川県無料職業紹介所（アグリワーク）を通じて労働者を雇用する生産者

※過去にアグリワークを通じてマッチングした労働者を、助成対象期間も引き続いて雇用する場合も助成対象とします。

■ 助成金額

労働者経費総額の20%

ただし、1経営体あたり20万円を上限とします。

※事業専従者として税額控除を受けている労働者へ支払う給与は助成対象となりません。

※助成金額が上限額を超えた場合は、限度額内で助成金額を按分して支出します。

■ 提出書類

「労働力確保支援事業支給申請書」（確定申告書および賃金台帳を添付）を提出いただきます。

※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■ 助成方法

提出いただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和5年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■ 問い合わせ部署

営農部 営農振興課

鳥獣害対策に関すること

経営規模にかかわらず利用していただける事業です

1 わな猟 狩猟免許取得更新事業[R4年度 予算額 50万円]

■事業概要

「わな猟 狩猟免許」の取得または更新にかかる費用に対して助成を行うことで、獣害からの自衛および被害防止に寄与します。

■対象者

令和4年4月1日から令和5年2月末日までの間に、「わな猟 狩猟免許」を取得または更新する当組合の組合員（同一世帯家族および同一敷地内居住の家族含む）

■助成金額

- ①「わな猟 狩猟免許」取得1人当たり5,000円（最大40名まで）
- ②「わな猟 狩猟免許」更新1人当たり3,000円（最大100名まで）

■提出書類

免許の取得または更新を行う前月末日までに、別に定める「営農振興対策事業実施計画書」を提出いただきます。

また、「わな猟 狩猟免許」を取得または更新後、令和5年2月末日までに、「営農振興対策事業実施報告書兼支出申請書」および「わな猟 狩猟免許」（写）を添付して提出いただきます。

※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■助成方法

提出いただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和5年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

各地区営農センター 企画農産課（小豆地区は農産園芸課）

農業融資に関すること

経営規模にかかわらず利用していただける事業です

1 JAバンク香川農業資金保証料助成

■ 事業概要

当組合で農業資金をお借入の際に必要な保証料を助成することで、農業者等の負担を軽減し、農業所得増大・農業生産の拡大に寄与します。

■ 対象者

令和4年4月1日から令和5年3月末日までの間に、当組合から以下の対象資金のお借入時に保証料を一括してお支払いいただき保証料助成申請していただいた方

■ 対象資金

- ・アグリエース資金
- ・JA農機ハウスローン
- ・農業近代化資金
- ・日本政策金融公庫の農協転貸資金
- ・アグリサポート資金
- ・セーフティーネット緊急資金（農業）
- ・アグリパワー資金

※当座借越型の資金は除きます。

※お借入金額、期間による条件はありません。

■ 助成金額

香川県信用基金協会へ一括してお支払いいただいた保証料額

※アグリサポート資金およびセーフティーネット緊急資金（農業）については、最長5年後の応当日までとします。

※条件変更等によって発生した追加保証料は助成の対象となりません。

※JA香川信連が助成した保証料に対して、返戻保証料が発生した場合は、JA香川信連が返戻額を受領します。

■ 提出書類

対象資金のお借入手続時に、別に定める「JAバンク香川農業資金保証料助成申請書」により申請していただきます。詳しくは、対象資金のお借入時にご説明いたします。

■ 助成方法

お借入時にお客様にお支払いいただいた保証料を、お借入月の翌々月15日（休業日の場合はその日の翌営業日）に返済用貯金口座へ入金いたします。

■ 問い合わせ部署

最寄りの支店

2 JAバンク香川農業資金利子補給

■ 事業概要

当組合から農業資金をお借入の際に必要な利子負担を軽減することで、香川県の農業振興をはかり、農業所得増大・農業生産の拡大に寄与します。

■ 対象者

令和4年4月1日から令和5年3月末日までの間に、当組合から以下の対象資金を新規にお借入いただいた方

■ 対象資金

- ・アグリエース資金
- ・地域農業活性化資金「サンライズ」
- ・アグリサポート資金
- ・セーフティーネット緊急資金（農業）
- ・アグリパワー資金

※証書貸付のみとします。

※アグリサポート資金およびセーフティーネット緊急資金（農業）は、証書貸付および手形貸付のみとします。

※お借入金額、期間による条件はありません。

※利子補給を受けている借入金を延滞した場合は、延滞している元金の積数は利子補給対象外とします。

■ 補給率

0.1%

※アグリサポート資金は、1.0%を上限に補給します。

※利子補給を行う期間は、新規貸付実行日から3年後の応当日までです。なお、アグリサポート資金およびセーフティーネット緊急資金（農業）は、新規貸付実行日から5年後の応当日までです。

※農林中央金庫が実施するJAバンク利子補給制度の適用を受ける場合は末端金利から0.1%を補給します。また、JAバンク利子補給制度の適用を受けない場合は基準金利から0.1%を補給します。（アグリサポート資金およびセーフティーネット緊急資金（農業）は除く）

■ 提出書類

対象資金のお借入手続き時に、別に定める必要書類を記入していただきます。詳しくは、対象資金のお借入時にご説明いたします。

■ 助成方法

ご融資利率から利子補給率を差し引いた後の利率となります。

■ 問い合わせ部署

最寄りの支店

3 地域農業活性化資金「サンライズ」(農業融資商品)

■事業概要

農業者（新規就農者を含む）および農業を営む法人が、農業を行うために必要となる資金を迅速かつ円滑に対応することで、農業の発展および農業者の安定した生活基盤の確立ならびに所得向上に寄与します。

■対象者

当組合の地区内に住所または事務所を有する個人および法人で、以下の条件を満たす方

- ①当組合の組合員で農業を営む方および農業に従事する方（個人・農業法人等）
- ②その他当組合が定める条件を満たしている方

■お使いみち

- ①農業用生産資材購入資金
- ②農業用施設・機械の取得・改良・造成資金
- ③環境整備施設資金
- ④経営資金（ただし、負債整理資金は除く）
- ⑤生活安定資金（ただし、新規就農者に限る）

■ご融資金額

【個人】10万円以上500万円以内（新規就農者の方は原則10万円以上150万円以内）

【法人・任意団体】10万円以上1,000万円以内（認定農業者の方は10万円以上2,000万円以内）

■ご融資利率

お借入方法により異なります。

■お借入方式等

	証書借入	手形借入	当座借越
ご融資期間	設備資金・・・30年以内 経営資金・・・5年以内	1年以内	1年更新
返済方法	証書借入における元金均等 または元利均等返済	手形借入における 期日一括返済	貯金口座に入金した 資金から自動的に返済

※当座借越は個人の場合、新規就農者に限ります。

■担保

原則として不要です。

■保証

【個人】原則として保証人は必要ありません。

【法人】原則として代表者を連帯保証人とします。

【任意団体】原則として規約等で定める役員を連帯保証人とします。

■保証料・手数料

無料

■遅延損害金

年14.5%

■問い合わせ部署

最寄りの支店

緊急対策事業

輸入原材料・燃料価格の高騰や円安の影響で、
生産資材コストの著しい上昇により県内広範囲で
農業経営に多大な影響が懸念される際の支援対策事業

園芸に関すること

経営規模にかかわらず利用していただける事業です

1 青果物出荷コスト支援対策事業(野菜・果樹・花き) [R4年度 予算額5,100万円]

■ 事業概要

化石燃料や天然ガス、肥料などの高騰を受け生産出荷資材、輸送運賃などの長期的な生産物流コスト上昇が想定されます。そのため出荷経費軽減対策として、青果物（野菜・果樹・花き）の輸送運賃の助成を行い、出荷コストを圧縮することで、生産意欲・生産面積維持をはかります。

■ 対象者

当組合に青果物（野菜・果樹・花き）を出荷した生産者

■ 対象期間

令和4年10月1日～令和5年3月末日（精算処理済み分）

■ 助成金額

当組合を通じて出荷した出荷運賃総額の対象期間における輸送運賃の5%以内

■ 提出書類

提出いただく書類はありません。

※当組合での販売実績に基づき助成金額を計算いたします。

■ 助成方法

- ① 令和4年10月1日から令和4年12月末日(精算処理済み分)については、助成金額を計算のうえ、令和5年1月末日までに対象者の指定口座に入金します。
- ② 令和5年1月1日から令和5年2月末日(精算処理済み分)については、助成金額を計算のうえ、令和5年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。
- ③ 令和5年3月1日から令和5年3月末日(精算処理済み分)については、助成金額を計算のうえ、令和5年4月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■ 問い合わせ部署

営農部 販売戦略課

各地区営農センター 園芸課（小豆地区は農産園芸課）

畜産に関すること

経営規模にかかわらず利用していただける事業です

1 飼料高騰緊急支援対策事業[R4年度 予算額1,365万円]

■事業概要

飼料原料価格の高騰により、畜産農家の経営が圧迫する状況にあるため、配合飼料・牧草等の助成を行うことで、生産意欲、供給維持をはかります。

■対象者

当組合で飼料を購入した生産者（牛 酪農 豚）

※（現金購入は購入者が確認できる方が対象です。）

■対象期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■助成金額

当組合で購入いただいた

牛配合飼料 700円／トン

豚配合飼料 700円／トン

乾牧草（園芸用除く） 0.5円／kg

代用乳 500円／20kg相当（さいしよのミルク、親はなくても仔は育つ、グッドスタートは500円／kg）

■提出書類

提出いただく書類はありません。

※当組合での購入実績に基づき助成金額を計算いたします。

■助成方法

- ①令和4年4月1日から令和4年9月30日までの購入分については、助成金額を計算のうえ、令和4年10月末日までに対象者の指定口座に入金します。
- ②令和4年10月1日から令和5年3月31日までの購入分については、助成金額を計算のうえ、令和5年4月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

営農部 各畜産振興センター

酪農振興センター

畜産課

2 配合飼料安定基金助成事業[R4年度 予算額2,625万円]

■事業概要

飼料原料価格の高騰により、畜産農家の経営が圧迫する状況にあるため、令和4年度の配合飼料安定基金積立金の助成を行うことで、生産意欲、経営維持をはかります。

■対象者

当組合を窓口とした、配合飼料安定基金積立金に加入している生産者

■対象期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日（1期～4期の4回納付分）

■助成金額

配合飼料安定基金通常補てん積立金 生産者積立額 400円／トン

■提出書類

提出いただく書類はありません。

※当組合での実績に基づき助成金額を計算いたします。

■助成方法

- ①令和4年4月1日から令和4年9月30日分については、助成金額を計算のうえ、令和4年10月末日までに対象者の指定口座に入金します。
- ②令和4年10月1日から令和5年3月31日分については、助成金額を計算のうえ、令和5年4月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

営農部 各畜産振興センター
酪農振興センター
畜産課

水稻に関すること

経営規模にかかわらず利用していただける事業です

1 令和4年産水稻作付推進事業[R4年度 予算額14,500万円]

■ 事業概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全国的に米価が下落している中、水稻作付意欲の低下により作付面積が年々減少しています。水稻種子代（苗代）の一部を助成することで水稻作付面積を維持し、香川県産米の地消地産確保をはかります。

■ 対象者

令和4年1月～9月に当組合で令和4年産米にかかる種子もみ、水稻苗を購入した生産者
※ただし、現金購入した方、育苗受託事業者は対象外

■ 助成金額

当組合で購入いただいた種子もみ1kgあたり300円、水稻苗1枚あたり100円を助成します。

■ 提出書類

提出いただく書類はありません。
※当組合で実績に基づき助成金額を計算いたします。

■ 助成方法

助成金額を計算のうえ、令和4年12月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■ 問い合わせ部署

各地区営農センター 企画農産課（小豆地区は農産園芸課）

生産資材に関すること

経営規模にかかわらず利用していただける事業です

1 段ボール箱等予約価格上乗せ値引き[R4年度 予算額2,500万円]

■事業概要

段ボール箱等価格高騰対策として、段ボール箱等予約価格に対して上乗せ値引きを行うことで、出荷経費の削減に寄与します。

■対象者

対象期間内に予約注文で対象品目を購入した生産者および荷造り調整支援において段ボール箱を使用した生産者

■対象期間

令和4年9月1日～令和5年3月31日供給計上分

■助成金額

当組合で予約購入いただいた段ボール箱等の当用価格の5%上乗せ値引き

(通常の前約価格値引き5%を合わせて計10%値引き。ただし、フタ、付属品、化粧箱は通常の前約価格値引き3%を合わせて計8%値引き。)

※対象は本組合が予約注文とする品目のうち前期価格から5%以上値上がりした段ボール箱等。

■提出書類

予約注文書以外に提出いただく書類はありません。

■助成方法

供給時に値引きした単価となります。

■問い合わせ部署

経済部 購買資材課

2 園芸資材・出荷資材予約価格上乗せ値引き[R4年度 予算額2,100万円]

■事業概要

園芸資材および出荷資材価格高騰対策として、園芸資材および出荷資材の予約価格に対して上乗せ値引きを行うことで、生産・出荷経費の削減に寄与します。

■対象者

対象期間内に予約注文で対象品目を購入した生産者および荷造り調整支援において該当出荷資材を使用した生産者

■対象期間

令和4年7月1日～令和5年3月31日供給計上分

■助成金額

当組合で予約購入いただいた園芸資材および出荷資材の当用単価の5%上乗せ値引き
(通常の予約価格値引き3%を合わせて計8%値引き)

※対象は本組合が予約注文とする品目のうち前期価格から10%以上値上がりした園芸資材・出荷資材(段ボール箱等予約価格値引き上乗せ助成対象は除く)が対象です。

■提出書類

予約注文書以外に提出いただく書類はありません。

■助成方法

供給時に値引きした単価となります。

■問い合わせ部署

経済部 購買資材課

3 令和3肥料年度春肥予約価格上乗せ値引き[R4年度 予算額480万円]

■ 事業概要

肥料価格高騰対策として、肥料予約価格に対して上乗せ値引きを行うことで、肥料コストの削減に寄与します。

■ 対象者

令和4年4月1日から令和4年6月30日までに当組合で予約注文対象とする肥料を購入した生産者

■ 対象品目

- (1) 当組合が予約注文とする品目を対象とします。
- (2) 上記(1)の中で、前年同期(令和2年12月から令和3年6月)価格から5%以上値上がりした肥料を対象とします。
- (3) 土壌改良材は除きます。

■ 助成金額

1袋当たり当用単価の2%値引き(通常の前予約値引き5%を合わせて計7%値引き)
※対象品目以外は、通常の前予約値引き5%とします。
※詳しくは下記の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■ 提出書類

予約注文書以外に提出いただく書類はありません。

■ 助成方法

供給時に値引きした単価となります。

■ お問合せ先

各地区営農センター経済課
最寄りのふれあいセンター

4 令和4肥料年度秋肥予約価格上乗せ値引き[R4年度 予算額3,725万円]

■ 事業概要

肥料価格高騰対策として、肥料予約価格に対して上乗せ値引きを行うことで、肥料コストの削減に寄与します。

■ 対象者

令和4年7月1日から令和4年11月30日までに当組合で予約注文対象とする肥料を購入した生産者

■ 対象品目

- (1) 当組合が予約注文とする品目を対象とします。
- (2) 上記(1)の中で、前年同期(令和3年12月から令和4年6月)価格から20%以上値上がりした肥料を対象とします。
- (3) 土壌改良材は除きます。

■ 助成金額

1袋当たり当用単価の5%値引き(通常の前予約値引き5%を合わせて計10%値引き)

※対象品目以外は、通常の前予約値引き5%とします。

※詳しくは下記の問い合わせ部署にお問い合わせください。

(注：令和4年度において、国が実施する肥料高騰対策等の内容により助成内容を変更する場合があります。)

■ 提出書類

予約注文書以外に提出いただく書類はありません。

■ 助成方法

供給時に値引きした単価となります。

■ お問い合わせ先

各地区営農センター経済課

最寄りのふれあいセンター

農業融資に関すること

経営規模にかかわらず利用していただけます

1 災害緊急資金「アグリサポート資金」(農業融資商品)

■ 事業概要

農業者および農業を営む法人・任意団体が、自然災害等（新型コロナウイルス感染症による被害を含む）による農業経営の一時的な悪化に対応するため、農業経営の維持や再開を目的とした緊急性を要する資金によりサポートします。

■ 対象者

組合員かつ農業者等

■ お使いみち

運転資金

■ 取扱期間

令和4年4月1日から令和5年3月末日まで

■ ご融資金額

10万円以上1,000万円以内（1万円単位）

■ ご融資利率

長期プライムレート - 0.8%

※ JAバンク香川およびJAバンクの利子補給制度の利用により、実質金利は0%（最長5年間）となります。

■ お借入方式等

	証書借入	手形借入
ご融資期間	6ヶ月以上5年以内	1年以内
据置期間	2年以内	—
返済方法	元金均等または元利均等返済	期日一括返済

■ 担保

原則として不要です。

■ 保証

原則、香川県農業信用基金協会保証を受けていただきます。

※【個人】原則として保証人は必要ありません。

【法人】原則として代表者を連帯保証人とします。

【任意団体】原則として規約等で定める役員を連帯保証人とします。

■ 保証料

0.36%

※ JAバンク香川の保証料助成制度（一括前払いの場合）の利用により、実質0%（最長5年間）となります。

■ 遅延損害金

年14.5%

■ 問い合わせ部署

最寄りの支店

2 セーフティーネット緊急資金(農業)「新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」(農業融資商品)

■事業概要

新型コロナウイルス感染症の発生により、直接的・間接的に被害を受けた農業者および農業を営む法人・任意団体を対象に、農業経営の維持安定を目的とした緊急性を要する資金によりサポートします。

■対象者

当組合の地区内に住所または事務所を有する農業者等
 ※香川県農業信用基金協会保証を受ける場合は、組合員が必須です。

■お使いみち

経営の維持安定に必要な資金

■取扱期間

令和4年4月1日から令和4年9月30日まで
 ※社会情勢により、取扱期間が変更となる場合があります。

■ご融資金額

【個人】10万円以上500万円以内(10万円単位)
 【法人・任意団体】認定農業者：10万円以上2,000万円以内(10万円単位)
 認定農業者以外：10万円以上1,000万円以内(10万円単位)

■ご融資利率

0.15%
 ※JAバンク香川およびJAバンクの利子補給制度の利用により、実質金利は0%(最長5年間)となります。

■お借入方式等

	証書借入	手形借入
ご融資期間	6ヶ月以上7年以内	1年以内
据置期間	3年以内	—
返済方法	元金均等または元利均等返済	期日一括返済

■担保

原則として不要です。

■保証

原則、香川県農業信用基金協会保証を受けていただきます。
 【個人】原則として保証人は必要ありません。
 【法人】原則として代表者を連帯保証人とします。
 【任意団体】原則として規約等で定める役員を連帯保証人とします。

■保証料

0.36%
 ※JAバンク香川の保証料助成制度(一括前払いの場合)の利用により、実質0%(最長5年間)となります。

■遅延損害金

年14.5%

■問い合わせ部署

最寄りの支店

3 セーフティネット緊急資金(農業)「飼料・肥料・農業資材価格高騰対策緊急資金」(農業融資商品)

■事業概要

飼料・肥料価格または農業資材価格の高騰により影響を受けている農業者および農業を営む法人・任意団体を対象に、農業経営の維持安定を目的とした緊急性を要する資金によりサポートします。

■対象者

当組合の地区内に住所または事務所を有する農業者等
 ※香川県農業信用基金協会保証を受ける場合は、組合員が必須です。

■お使用みち

経営の維持安定に必要な資金

■取扱期間

令和4年6月7日から令和5年3月末日まで
 ※社会情勢により、取扱期間が変更となる場合があります。

■ご融資金額

- 【個人】10万円以上500万円以内(10万円単位)
- 【法人・任意団体】認定農業者：10万円以上2,000万円以内(10万円単位)
 認定農業者以外：10万円以上1,000万円以内(10万円単位)

■ご融資利率

0.15%
 ※JAバンク香川およびJAバンクの利子補給制度の利用により、実質金利は0%(最長5年間)となります。

■お借入方式等

	証書借入	手形借入
ご融資期間	6ヶ月以上7年以内	1年以内
据置期間	3年以内	—
返済方法	元金均等または元利均等返済	期日一括返済

■担保

原則として不要です。

■保証

原則、香川県農業信用基金協会保証を受けていただきます。
 【個人】原則として保証人は必要ありません。
 【法人】原則として代表者を連帯保証人とします。
 【任意団体】原則として規約等で定める役員を連帯保証人とします。

■保証料

0.36%
 ※JAバンク香川の保証料助成制度(一括前払いの場合)の利用により、実質0%(最長5年間)となります。

■遅延損害金

年14.5%

■問い合わせ部署

最寄りの支店

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

主な問い合わせ先

【主な問い合わせ先】

本店営農経済部門	自己改革推進課	087-818-4115	担い手サポートセンター	087-818-4188
	営農振興課	087-818-4140	農産指導課	087-818-4109
	園芸指導課	087-818-4122	販売戦略課	087-818-4147
	畜産課	087-818-4139	酪農振興センター	087-879-8135
	東讃畜産振興センター	087-891-7351	西讃畜産振興センター	0875-82-9006
	購買資材課	087-818-4162	購買資材課（農機）	087-818-4164
地区営農センター	■大川地区営農センター	0879-26-0870		
	ふれあいセンター東讃店	0879-23-1377	ふれあいセンター大内店	0879-24-3670
	ふれあいセンター四国大川店	0879-53-2228	ふれあいセンター鴨部店	087-895-1771
	■中央地区営農センター	087-847-3901		
	ふれあいセンター三木店	087-891-1043	ふれあいセンター香川店	087-879-3219
	ふれあいセンター林店	087-865-5532	ふれあいセンター十河店	087-848-0047
	ふれあいセンター高松市中央店	087-815-5271	高松市太田事業所	087-865-3332
	ふれあいセンター牟礼店	087-845-5484	ふれあいセンター岡本店	087-815-7727
	ふれあいセンター弦打店	087-832-8100	ふれあいセンター国分寺店	087-874-1215
	■小豆地区営農センター	0879-61-1717		
	ふれあいセンターうちのみ店	0879-82-1168	ふれあいセンター池田店	0879-75-0410
	ふれあいセンター土庄店	0879-62-1710		
	■綾坂地区営農センター	087-876-9677		
	ふれあいセンター綾南店	087-870-8123	ふれあいセンター松山店	0877-47-0313
	ふれあいセンター坂出店	0877-48-2911	ふれあいセンター川津町店	0877-46-1789

【主な問い合わせ先】

地区営農センター	■仲多度地区営農センター	0877-64-0612		
	ふれあいセンター飯南店	0877-98-3278	ふれあいセンター綾南店	0877-86-1003
	ふれあいセンター協栄店	0877-75-3193	ふれあいセンター丸亀店	0877-22-0512
	ふれあいセンター丸亀北店	0877-25-2555	ふれあいセンター琴平店	0877-73-2958
	ふれあいセンター善通寺店	0877-64-0789	ふれあいセンター多度津店	0877-33-1391
	■三豊地区営農センター	0875-25-0260		
	ふれあいセンター山本店	0875-63-3103	ふれあいセンター財田店	0875-67-0038
	ふれあいセンター豊中店	0875-62-5493	ふれあいセンター高瀬店	0875-72-6225
	ふれあいセンター詫間町店	0875-83-2313	ふれあいセンター観音寺店	0875-23-4741
	■豊南地区営農センター	0875-54-3124		
	ふれあいセンター豊南店	0875-54-4542		
	統括店融資課	東かがわ統括店	0879-26-0868	さぬき統括店
高松南部統括店		087-847-3972	高松中央統括店	087-865-3331
高松西部統括店		087-881-4153	小豆統括店	0879-61-1207
綾坂統括店		0877-47-0787	丸亀統括店	0877-22-8202
仲多度統括店		0877-64-0626	豊中統括店	0875-62-3181
高瀬統括店		0877-72-6204	観音寺統括店	0875-25-4790

※畜産関係に関することは、酪農振興センターまたは各畜産振興センターへお問い合わせください。

